

令和7年第7回教育委員会定例会議事録

令和7年7月11日

東久留米市教育委員会

令和7年第7回教育委員会定例会

令和7年7月11日（金）午前9時34分開会

市役所7階 703会議室

議 題

第1 教育長報告

①令和7年第2回市議会定例会について

②市内中学校における個人情報が入ったSDカードの紛失について

第2 教育委員報告

①市立小学校の運動会について

出席者（4人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 脩

欠席者（1人）

委 員	宮 下 英 雄
-----	---------

（教育長職務代理者）

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	上 松 久美子
教 育 総 務 課 長	藤 竜 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	野 村 賢太郎
-----------	---------

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時34分)

○片柳教育長 では、これより令和7年第7回教育委員会定例会を開会します。

本日は宮下委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、定数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、橋本委員をお願いします。

○橋本教育委員 はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 いらっしゃいます。

○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方に申し上げます。席にあります資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。第2回定例会、第3回定例会、第1回臨時会の議事録についてご確認いただきました。ご確認後、特に訂正のご連絡はいただいておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、異議なしと認め、当該の議事録は承認されました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和7年第2回市議会定例会について」の説明をお願いします。教育部長、お願いします。

○小堀教育部長 「令和7年第2回市議会定例会について」ご報告します。前回の定例会が市議会開会間近の開催でありましたので、その時点で既に通告されていた一般質問並びに受理された請願についてはご報告させていただいていました。

本日は、一般質問に対する答弁概要をご用意しましたので、教育委員会でどのように答弁しているのか、追ってご覧いただければと思います。請願につきましては、教育委員会に関係するものが5件ありましたが、これが審査される総務文教委員会及び最終本会議のいずれにおきましても不採択するものと決めています。

本日は、総務文教委員会における審査結果が分かる報告書をご用意しましたので、こちらも追ってご覧いただければと思います。ご覧いただいた上で、詳しい審議の経過、あるいは細部にわたる教育委員会の見解などお聞きになりたいことがあれば、ご遠慮なく担当課長までお問い合わせいただければと思います。

以上、議会報告とさせていただきます。

○片柳教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。——よろしいでしょうか。

○植村教育委員 これについては細かいところは、また別途でということによろしいわけですよ。

○片柳教育長 はい。

ほかにありますか。

では令和7年第2回市議会定例会については以上とします。

続きまして、「②市内中学校における個人情報が入ったSDカードの紛失について」の説明をお願いします。指導室長、お願いします。

○上松指導室長 それでは、市内中学校における個人情報が入ったSDカードの紛失についてご説明します。

プレスリリースの内容に加え、調査結果、対応の経過、再発防止策等についてご説明します。資料としまして6月24日に行いましたプレスリリースの内容を配付していますので、併せてご覧ください。

本件の【概要】ですが、市教育委員会が事態を把握した日は令和7年6月23日（月）です。

【中間テスト実施日】は、令和7年5月15日（木）・令和7年5月16（金）、英語科目のテスト日は16日です。

【対象人数及び紛失したデータに含まれる個人に関わる情報】につきましてです。

第1学年から第3学年、計482人の中間テスト（英語科）の採点前答案のPDFデータ（学年、組、出席番号、氏名及び生徒の解答）が個人情報に当たるところです。

【対応の状況】としましては、教職員及び指導室職員で校舎内外においてSDカードの捜索をするとともに、紛失の経緯について調査しました。

また、指導室としましては、市内小・中学校に対しては本事案について周知するとともに、個人情報の取扱等について校長会等で注意喚起・指導を行いました。

調査の結果についてですが、現在SDカードは見つかっていません。また、事故者につきましても明らかにならず、管理責任者である校長を事故者として報告を行っています。

なお、田無警察、埼玉県警への相談とともに遺失物の届けを提出しましたが、現在のところ情報はありません。現時点では、SDカードの持ち出し及び第三者による不正使用等の事案は確認されていません。

再発防止策についてですが、一つ目、管理職による服務事故防止研修・点検の定期的な実施。

二つ目、教育情報セキュリティポリシーに基づいた校内の情報管理についての遵守、学校における点検。

三つ目、迅速な報告・連絡・相談の徹底、風土の醸成です。このことについて学校として繰り返し取り組んでまいります。

また、既に教育情報管理者である副校長によるSDカードの直接管理・確認・記録簿への記載の徹底など、具体的な管理方法の変更を行っています。

市教育委員会としましても、令和8年度を目途にSDカードなど外部媒体によるデータ移行から校務用パソコン端末へのネットワーク上での移動を実現する予定です。

対応の経過ですが、調査の結果を受け、生徒へは6月25日と30日に全校朝会において校長からの説明と謝罪をしました。保護者へは7月2日に臨時保護者会を実施し、本件について謝罪するとともに、再発防止策等について説明しました。

なお、万が一、氏名等の情報が外部に漏れているような事象があった際には、学校または

主管課へご連絡いただくようお願いしているところです。

本件は、「個人情報の保護に関する法律」及び「東久留米市教育情報セキュリティポリシーの規定」に基づき、情報セキュリティのインシデントとして個人情報保護委員会、総務省及び東京都へ報告する案件であるため、再発防止策を含めて6月27日に各機関へ報告を完了していることを申し添えます。

指導室としましては、中学校健全育成校長会、小・中学校校長会において個人情報の取扱いに関する再点検を指示し、校内における管理、規則の遵守と迅速な報告・連絡・相談などの対策の徹底を指導したところです。

指導室としましては、この事案を重く受け止め、厳正通知を発出し、個人情報に対する管理とルールの遵守を校長会と連携し、今後も全教職員に徹底してまいります。ご心配をおかけしており、大変申し訳ありません。

○片柳教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

○橋本教育委員 ご説明ありがとうございます。再発防止策については、学校現場サイドのお話と令和8年度に直接スキャンデータが入るよというお話を伺いましたが、同様の仕組み、要はSDカードないしはUSBに移してやらないといけない学校というのはほかにもあるのでしょうか。

○上松指導室長 今、ご質問いただきました同様の仕組みにつきましては、全中学校において同じ仕組みで取り組むというところが現在の状況です。

SDカードを使用しているのはこの本校ですが、その他USB等がありますが、現在のシステム上、複合機は校内ネットワークに接続されていないため、PDFデータにして外部媒体を使って移動せざるを得ないという状況ですので、SDカードを使用している学校、USBを使用している等様々です。

○橋本教育委員 ありがとうございます。やはりそうするとかなり同様の事故の発生リスクが高いなと思うのですが、同一LAN内に普通に接続するケーブルをつなぐのと設定ができる範疇なのかなと思うのですが、予算が取れないから令和8年度になるのでしょうか。

○藤教育総務課長 学校内のネットワークについてです。現在オンプレミスでつながっているところを校務系システムのクラウド化に向けた取組を進めています。その結果、最終的にはスキャンデータ等を取り込む複合機についても校内ネットワークの中に含まれる形で構築を進めているところです。しかしながら、現状ですと、別のネットワークということにつながっていないので、つなげるためには一定の作業、設定変更等のものが発生しますので、新たな環境を構築する前に何か対応できないかというところは事業者も含めて現在相談はしているところです。ただ、現状こういった対応ができるのかといったところの決定までは至っていないという状況です。

○橋本教育委員 大きな話でもない部分もあるかなと思うので、ぜひ迅速に学校現場サイドだけでなく、仕組みとして防げるようにできればと思いますので、よろしくをお願いします。

○片柳教育長 よろしいですか。ほかにありますか。

○馬場教育委員 質問というわけではないのですが、見つからなくなってから教育委員会が把握したのが6月23日ということで1か月以上も空きがあるという、ここの経緯を改めて細かく伺いたと思います。報告・連絡・相談という「報連相」を学校ができていない。その間、指導室とかが一度も学校のほうに連絡を取らなかったこともきっとないと思うので、そういったところの徹底というのもそうなのですが、もう少し教育委員会と学校がお

互いに、言った・言わないではなくて、もっと細かくいろいろなことをオープンに、お互いに助け合って、連絡が取れるという雰囲気とか仕組みをつくっていったらと思います。

「紛失だから、見つかるまで探そう」とか、そういう思いもきっとあったのだと思うのですが、そうだとすると、まずは、教育委員会事務局に報告して一緒に探そうとか、今回はこれが悪用もされていないので、今のところは直接的な被害の報告にはなっていないのですけれども、もしそういうことが起きていた場合だったら、早めにいろいろなことを、子どもたちの情報を伏せたりとかという対応もできたかと思うので、学校と教育委員会とかどちらがというのではなくて、お互いに情報を共有し合えるような、空気が流れるようなオープンな関係にしていかなければいけないと私自身も思いましたので、具体的に教育委員としても、もう少し学校のほうに足を運んだり、それを依頼したりしてほしいと思いました。

○片柳教育長 ほかによろしいでしょうか。

○植村教育委員 臨時保護者会を開かれたというのは、こういうときにはとても大切なことで、それは当然だと思うのですが、集まった方は何割ぐらいいらしたのか。それから、その後、保護者から何かありましたでしょうか。

○上松指導室長 ご質問ありがとうございます。臨時保護者会は7月2日、18時から体育館で実施させていただきました。こちらには校長・副校長をはじめ、全教員とともに、私ども指導室も参加させていただきました。保護者48名から事前に申込みがありましたが、48名の保護者が参加していただいたということです。その後の質疑等につきましては、先ほど橋本委員からもご質問がありました「なぜPDFにしなければならないのか」というシステムのことと同時に、再発防止策がしっかり機能するように、リスクをしっかりと出しながら今後も取り組んでいっていただきたいというご意見もいただいているところです。子どもたち、保護者には大きな動揺はなかったということも確認できています。

再発防止策について丁寧にご説明することで一定のご理解をいただいたと、学校、指導室としても受け止めているところです。

○植村教育委員 今回外部媒体ということで、なくしてしまいがちになったものについては、来年度からネットワークにつながるということで、とても大事なことだと思うのですが、学校というのは、そのほかにも紙ベースでも個人情報的なものは幾つもあります。今回の内部点検ということについては、そういうものだけに限らず、個人情報について本当に一人一人の先生方が、きちんとやれるようにということも、ぜひ追加してほしいと思います。

○片柳教育長 ほかご質問はよろしいでしょうか。

この件については委員間で討論はありますか。——よろしいでしょうか。

では、以上で、「市内市立学校における個人情報が入ったSDカードの紛失について」は以上とします。

◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第2、教育委員報告に入ります。「①市立中学校の運動会について」です。6月10日に中学校の運動会を教育委員の皆様にご参観いただきました。当日はご多用にも関わらずご参観いただきありがとうございます。

当日のご意見・ご感想等があれば伺いたと思いますので、よろしく申し上げます。では、橋本委員からでいいですか。

○橋本教育委員 中学校は大門中、東中、南中のほうに参観をさせていただきました。小学校

と同様に規模感的に大きいところと生徒が少なくなっているところと、今までどおりの学校を見させていただくという観点で、今回この3校を見させていただきました。

規模による違いは仕方がない部分はあると思うのですが、熱量といった部分、あとはみんなに見てもらおうという、運動会を興奮しながら取り組む姿を見ると、多くの方に見ていただきながら一生懸命取り組むという機会をぜひ大事にしていきたいなと思うとともに、これから子どもたちが減っていくのは目に見えている状況ですので、本当に合同運動会ではないですが、そういったものを少し視野に入れながら進めていくことを、準備に入っていかなければ急にできるものでもないですがやれると良いのではないかなと思いました。

何となく東中と大門中の数を合わせたぐらいが南中のような感じもしましたし、南中はかなり熱量があって、サイズ、場所の広さにもよるので何とも言いがたいのですが、そういうのを視野に入れながら準備を進めておかなければ急にできるものでもないですので、学校現場の皆さんにもご負担をおかけする部分はあるかもしれないのですが、子どもたちにそういった機会の提供をしていくというものに当たっては、少し準備、検討を進めていけたらいいのではないかなと改めて感じた次第です。

○片柳教育長 ありがとうございます。続いて植村委員、お願いいたします。

○植村教育委員 久留米中、下里中、中央中、西中の順番で回りました。午前中4校ということで短い時間だったのですが、印象に残った演技としては久留米中が、先ほどの橋本委員がおっしゃってくださっていたように、ラジオ体操が指の先、つま先から、かかとを上げるところまで演技としてやってくださっていて、そのことについて校長先生に伺ったら、「それは演技としてやっているんだ」というお話があって、ラジオ体操はすばらしいなと思って見ていました。

そのほか、今年度、中学生のムカデ競争のところ、どの学校もやっていたのですが、けががあるということで、以前、組体操が、けががあるという理由でどんどんなくなってきている中で、またムカデ競争もそういうニュースの対象になってきているなという中で、西中がサポーターをつけてヘルメットをかぶって、けがに対する対応をきちんとしながらムカデ競争を行っていました。そういうことというのは教育委員会が決めるのか何とかではなくて、学校ごとに、校長先生をはじめとして、みんなで練ったものの形として出来上がってくればいいのかと思いつつムカデ競争を見させていただきました。

今日、下里中のチャレンジクラスについて保護者の方の感想なども出てきていましたが、下里中にチャレンジクラスが開設されたということで、全ての中学校が同じ日にやる中で、不登校のお子様たちがおうちにいるということではなくて、この日、同じ日をぶつけたということは非常にまたそれはそれで意味があったかなと思います。そのことで、私たち教育委員会も見せていただくことができました。お子様たちが何人か休んでいるということを伺いましたが、参加して下さっている方たちは親子で出てくださっていて、非常に明るい表情でやられていたことがとても印象的でした。

ただ、チャレンジクラスの体育の指導には、通常級の体育の先生がいつもやって下さっているという中、通常クラスの運動会とチャレンジクラスの体育館でやっている運動会が同時ということで、体育の先生が見られないということもあったかと思えます。この辺り、いろいろとまだ課題はあると思いますので、チャレンジクラスが始まった自治体として、そういうことについてどう考えるかというの、これから見ていかないとけないことなのかなと思いました。

学校の規模に応じてというのが橋本委員からありましたけれども、私も午後、東中のほう

に行かせていただいて、人数と校庭の広さが閑散としてしまう。けれども、大勢の学校の良さ、小さい学校の良さというのを本当にしっかりと先生方で考えていただいて、小さい学校が熱量を持ってやっているなど見られるためにどうするかということについても「あっ、小さい学校で良かったな」というような形でやられたら良いかなというのをすごく感じました。というのは、演技をしているところから保護者が見るところまでがすごく距離が開いてしまうというふうになってしまうので、そういうことについても考えながらやっていただけたら良いかなと思いました。

それから時間についてなのですが、午前中だけで終わる学校と2時半で終了される学校があって、それについては、「去年あまりにも午前中が詰まってしまったので午後に延ばしました」とおっしゃっている校長先生と、逆に「午後にやるというのを少し削りながら絞ってきたんです」とおっしゃっている校長先生と、それはみんな学校ごとにいろいろあって良いと思うのですが、校長先生を中心として、若い先生方も本当に増えてきた昨今ですけれども、先生方が一緒になって考えた結果であるというような形で運動会が展開されるとすごく良いのかなと思って見させていただきました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○馬場教育委員 橋本委員と一緒に、大門中、東中、南中という形で回りました。大門中は予定より早く行ってしまったので、競技をする前の準備している様子だったのですけれども、子どもたちが、自主的にいろいろなことをてきぱきとやっています、そして本当に楽しそうにというか、「楽しみにしていた」というのを聞いていたのですけれども、準備を含めて楽しそうにしていたのが印象的でした。

そして、お天気も良くて、お便りにもあったと思うのですけれども、保護者の方もたくさん来て見ていてくださっていて、全部は見られなかったのですけれども、始まったときからとても盛り上がっていました。

東中はちょっと規模は小さいのですが、工夫されていて良かったと思うのですけれども、東中の去年まであった組体操がなくなってしまって、保護者の方に、「やってはいけない」と教育委員会が言ったんですか」と私は言われたのですけれども、そういうことはないですよ。それは学校の判断ですよ。

なので、「そういうことではないと思うですよ。それぞれの学校の判断でどういうふうにするか、校長先生と、ほかの職員の方で決めるのです」と申し上げました。保護者は「教育委員会に駄目と言われてしまって、もうできないんだね」みたいな感じになって、先ほど植村委員もおっしゃっていたのですけれども、その学校がそれぞれ工夫して考えてやって出したやり方なので、どれが良いとか、どれが悪いということではなく、いろいろなことを——例えばムカデ競争だったら、西中のように、けがをしないように工夫するとか、先生たちがバックアップと一緒にきちんとついて、何かあったら諦めてしまうというだけではない姿勢も見せてくださった学校もあったのは、お問い合わせいただいたような保護者の方から見ると一つの希望だなと思います。ダンスとかもなくなってしまい、「見ていて寂しい」と保護者からはよく言われるのですが、この暑さの中で——東中は保護者が見るところに日陰が全くなく、午後もやっていたので、そういう面でいろいろ厳しいところもあるのかなと思ったり、桜の木を切ったからなのかなと思ったりしました。

南中は、本当に圧巻という感じでした。人数も、そしてちゃんと桜も茂って日陰もあって、学校を保護者の方が囲んで温かくわーっと盛り上げている雰囲気があって、それもまた良いなと思いました。

あと運動会のチャレンジクラスのほうは、先ほど言ったアンケートなのですからけれども、保護者はやはり「運動会の日程が一緒に良かった」とアンケートでなっているのですけれども、子どもは半分「良くなかった」というのがあって、それは一緒に嫌な思いをするという子もいるのかなとか思ったりしました。

実際、チャレンジクラスを見てきたのですけれども、チャレンジクラスではないほうの運動会に出ても良いということなので、「一人だけ、みんなと一緒に運動会に出た子がいる」と言っていたのですけれども、そういうふうに、どちらにも行ってとかというふうになるのはまだちょっといろいろ難しい面があるかと思います。

でも、授業自体はとても工夫されていて、来ている子どもたちは楽しそうでした。「競技の内容も良かった」というふうにアンケートにもあるので、まだ設置した年で、チャレンジクラスのチャレンジ段階なので、こういうアンケートとか参考にしながら、チャレンジクラスに行っている子が、みんなと一緒に運動会ができるようになるのも理想だし、そこを無理させなくても良いという、両方が大事だなと思います。いろいろな工夫とか、いろいろな考え方があって、それが「全部、良いな」と思えるように、いろいろな考え方の人もいるし、保護者の考え方も違うので、これがベストというのではないと思うのですが、それぞれの学校やチャレンジクラスが工夫してくださっていて本当にありがたいなと思いました。

○片柳教育長 各委員におかれましては、当日のご参観本当にありがとうございました。

ほかに委員の方からの報告はありますか。

○馬場教育委員 南町小の50周年記念式典と、あと、お誘いいただいた、こども祭りに両方行ってきたのですけれども、こんなちゃんとした招待状をいただいて、子どもたちが描いたかわいい招待状がちゃんとあって、式典もとてもすばらしかったです。子どもたちは6年生だけだったので、合奏も合唱も、榛名から帰ってきて時間が少ない中で、でも音楽の先生が魂込めて指導されていたという感じで、後で音楽の先生とお話ができただけですけれども、「本当に気持ちに乗る一生懸命やる子どもたちで、すばらしい会ができました」とおっしゃっていました。本当にそう思いました。

式典の方はそういう感じで終わったのですけれども、こども祭りのほうは、こういう招待状もあって、ドレスコードが、この三角帽子をこうやってかぶらないと参加できないというので、1年生がこの帽子を配りに来てくれて、どこのクラスに行っても、もう大盛り上がりで1年生は初めてだから6年生の子がついて回っているという感じで、子ども同士でゲームを考えたり、50周年なのですからけれども、誰もが楽しめるように工夫されたりしていて、私が全然知らなくて行っても楽しませていただきました。本当にこれもすごく工夫がされていて先生たちはすごいなと思いました。子どもたちもとてもすばらしかったです。ありがとうございました。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。

ほかはよろしいでしょうか。

日程は以上ですが、事務局からほかには何かありますか。——大丈夫ですか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和7年第7回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時05分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和8年5月28日

教育長 片柳博文(自書)

署名委員 橋本 脩(自書)